

調査・研修報告書（議員用）

報告者：桂藤 和夫

<p>実施場所：衆議院第一議員会館 第5面談室</p>	<p>実施日：令和4年5月19日</p>
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b>          ※本市の農業の課題について、農水省の各担当者から説明を受け、状況や目的等について下記の3点を重点的に調査することにした。          1. 水田活用直接支払交付金施策について 2. 鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林施策について 3. 急激な家畜飼料、農業生産資材の高騰に対する対策について          ・説明者 農林水産省          農産局企画課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班 指導官 中野 保          // // 土地利用型農業推進班 推進企画係長 佐藤 駿悟          林野庁 森林整備部 計画課 課長補佐(森林計画指導班担当) 長谷川 健一          農村振興局農村政策部地域振興課課長補佐(荒廃農地活用推進班) 那須 修          農産局 技術普及課 課長補佐(総括及び総務班担当) 美保 雄一郎          畜産局 飼料課 飼料生産振興班 課長補佐 飯塚 康太          畜産局 飼料課 流通飼料対策室 価格班 坂元 希理</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b>          1-①水田活用の直接支払交付金等の拡充・見直しについては、現場の課題を検証しながら、今後5年間(R4~R8)に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針だが、各地域において、畑地化すべき農地は畑地化するとともに、水田機能を有しつつ、転作作物を生産する農地についてはブロックローテーションの構築に向けた検討をされていることや需要に応じた生産が基本で5年間で検討必要であることが分かった点。          1-②飼料用米・米粉用米の複数年契約加算や多年性作物(牧草)への支援の扱い、高収益作物畑地化支援の扱いなどいろんな視点で検討されていることが分かった点。          2. 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策のポイントとして、地域ぐるみの話し合い(1~2集落、20ha(中山間 10ha))を通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組みを支援し、土地利用の最適化を推進することで、①農地等活用推進事業②低コスト土地利用支援事業があり、地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化を目指す方向性がわかったこと。          3-①飼料穀物の輸入先は米国、ブラジル、オーストラリアなどで、近年の輸入量は1,300トン程度になっており、使用割合の多いトウモロコシは米国、ブラジルに大きく依存している。中国における需要増加や南米の作況悪化懸念、コロナ禍、円安、海上運賃の上昇等が価格を押し上げているが、配合飼料価格安定制度で民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより生産者への補填を実施されている。          令和3年度の補正予算で異常補填基金へ230億円の積増し措置がされ、原油価格・物価高騰等総合緊急対策において435億円の積増し措置がされ対応されていた。          3-②化学肥料原料調達支援緊急対策事業で、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に伴い、化学肥料の原料価格が高騰してきている。特に中国やロシア等の特定の輸入先からの原料調達が困難になっていることから、農業経営に必要な肥料を</p>	

確保するため、代替国からの原料調達に要する経費の緊急的な支援を通じて安定供給を図り、肥料コスト低減体系緊急転換事業として、土壌診断、肥料コスト低減に資する技術を活用した取組みの実証の支援も考えられていたこと。

特にリンについては90%が中国に依存していたが、輸出に関する規制強化が行われ、現在は、モロッコが世界最大の埋蔵量があるので、そこから輸入している。輸送コストがかかるため輸送経費を肥料メーカーに支援して対応されていること。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

◎人口減少社会を迎える中で、本市の基幹産業である農林畜産業をどのようにしていくのか。課題山積であるが、国の動向を早くキャッチして施策を展開することが求められる。そのためには、職員を東京に常駐させることも視野に入れるべきだと考える。

◎TMRセンターの活用策について、本市の取組みが一定の評価を得ていたので、しっかりと活用できるよう検討する必要がある。